

静岡市の小児医療を守るため 皆さまにお願いしたいこと



夜間・休日の小児救急医療を担える病院が減少しています

平成23年(2011年) 8病院 ⇒ 令和7年(2025年) 5病院

○静岡市の小児科医の人員不足により、**夜間・休日の小児救急医療を担える病院が減少**しています。

○病院の夜間・休日における小児救急医療は**入院や手術が必要な重症の患者**に対する救急医療です。

○このままでは、夜間・休日の救急医療において**小児科医が診察することが出来なくなる可能性**があります。



保護者の皆さまにお願いしたいこと

○安心して必要な時に必要な医療を受けられる小児医療体制を将来にわたって守るために、**適正な受診**を心がけましょう。

○こどもの体調がおかしいと感じた場合は、早めにかかりつけ医、またはお近くの診療所でできる限り、**日中や平日のうちに受診**しましょう。

【お問い合わせ先】

○静岡市の救急医療について
保健衛生医療課 医療事業係
TEL：054-221-1332

○静岡市子ども医療費助成制度について
子ども家庭福祉課 給付係
TEL：054-221-1381

救急当番医についてはこちらから

静岡市 救急当番医 検索



子ども医療費助成制度の詳細についてはこちらから

静岡市子ども医療費助成 検索



こどもの具合が悪い！？と思ったら ～夜間・休日の受診について～

このチラシは確認できる所に置いておくことをおススメするよ！



曜日と時間帯ごとの医療提供体制

平日	土曜日	日曜日・祝日 年末年始
できる限り平日昼間の診療時間内に、かかりつけの診療所や病院に受診しましょう。	13:00～19:00 在宅当番医 内科/外科/小児科	8:30～19:00 在宅当番医 内科/外科/小児科/ 耳鼻咽喉科/眼科
19:00～22:00 静岡市急病センター（葵区柚木1014） 内科/外科/小児科		
22:00～翌朝 8:30 当番病院（医療情報ネット(ナビイ)・当日の新聞朝刊でご確認ください） 内科/外科/小児科		

- ・病院を紹介状なしで受診した場合は、「特別料金」がかかることがあり、この料金は、子ども医療費助成対象外です。
- ・夜間・休日の救急医療では施行可能な検査も限られてしまいます。

在宅当番医

各区の在宅当番医
リンクを参照



当番病院

医療情報ネット
(ナビイ)



夜間や休日だけど、病院を受診すべきか迷う場合

#8000（電話相談）を利用しましょう！

救急車を呼ぶべき？ 病院へ行くべき？
迷ったら

静岡子ども救急電話相談



#8000

※利用できない場合は → 054 - 201 - 9910

インターネットを利用しましょう！

○ こどもの救急（日本小児科学会）



症状ごとに細かくチェックすることで、今受診すべきか、わかります。

※English / 中文 OK！

○ こどもの事故と対策（日本小児科学会）



それぞれの状況の場合の応急処置の方法、どうなれば受診すべきか、などがわかります。

○ 急病時の子どもの見方と受診の目安



（日本小児救急医学会）

救急車を呼ぶべきか？ 受診すべきか？
こどもの様子から受診の目安がわかります！

緊急・重症の場合は
迷わず「119」へ



時間外受診（通院）については子ども医療費助成制度の取扱いが異なります！！

◎ 夜間・休日の時間外受診（入院を除く）は、子ども医療費受給者証が使用できません。

※病院窓口で医療費を支払った後、診療月の翌月から12カ月以内に、お住まいの区の子育て支援課で助成金の支給申請をして、助成を受けてください。

申請方法は、静岡市ホームページ

静岡市子ども医療費助成

検索

をご覧ください。



◎ R8.7月より中学生年代まで通院費を無償化しますが、夜間・休日の時間外受診（入院を除く）は、R8.7月以降も1歳の誕生日の翌月以降は1回500円の自己負担がかかります。